

ブラジルの新しい通貨高対策について

<新しいレアル高対策を導入>

1月6日(現地時間)、ブラジル中央銀行はレアル高を抑制する目的で、ブラジル国内銀行を対象に基準を超過した米ドルの売り持ち高(直物(スポット)取引のみ、先物取引等は含まず)に対して一定割合の預託金を義務付けることを決定しました。

(ミニ解説)為替市場においてレアルは一般的に対米ドルと取引されています。従って「米ドルの売り」=「レアルの買い」となることから、「米ドルの売り」を規制することで「レアルの買い」を減らすことを企図しています。

同中央銀行によると、今年4月4日から、30億米ドルまたは自己資本の何れか少ない金額を超過した米ドルの売り持ち高に対して、国内銀行は60%の金額を中央銀行に無利息で預託金として預金する必要があります。

<昨年末から急激に進んだレアル高>



<為替市場の状況>

昨年10月ブラジル政府は、行き過ぎたレアル高を抑制することを目的に、非居住者の債券投資に関わる金融取引税(IOF: Imposto sobre Operações Financeiras)の引き上げ等の対応を、連続して2回行いました。その後一旦はレアル安になりましたが、足元で再びレアル高が進んでいたため、何らかの追加措置が講じられるのではないかとの予想が広がっていました。

6日の海外終値は1米ドル=1.687レアル、1レアル=49.42円程度と、前日比で0.6~0.8%程度レアル安となっています。

<為替の見通し>

今回の対策は投機的な資金の流入を間接的に抑制するものであり、現在のところ、為替市場全体の大きな流れを変える程の影響は無いとの予想が一般的です。

当社も同様に、ブラジル経済は今後も高い成長を続ける公算が高く、また近い将来利上げ再開が予想されるなど政策金利の水準も相対的に高い状況が続くと見込まれることから、基調としてのレアル高は変わらないと見ています。しかし発足したばかりのルセフ新政権も前政権と同様に行き過ぎたレアル高への懸念を表明しており、今後も様々な対応が施されると予想され、レアルの上昇スピードは緩やかになる可能性があると考えています。

<ブラジル政策金利の推移>



<ブラジルレアル為替の推移>



- 当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推薦・勧誘するものではありません。
- 当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。
- 当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来的の運用成果等を約束するものではありません。
- 当資料内のいかなる内容も、将来的な市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等　：大和証券株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会